

第9次芦屋市交通安全計画（平成23年度～平成27年度）に関する評価（案）

第9次計画の構成

評価の考え方

第1章 道路交通の安全

1 道路交通事故のない芦屋を目指して

○ 人命尊重の理念に基づき、究極的には、交通事故のない芦屋を目指す。



2 道路交通の安全についての目標

- ① 平成27年までに24時間死者数を0人とする。
- ② 平成27年までに交通事故傷者数を400人以下にする。



3 道路交通の安全についての対策

< 3つの視点 >

- ① 高齢者、障がい者及び子ども等の安全確保
- ② 歩行者及び自転車の安全確保
- ③ 生活道路及び幹線道路における安全確保

< 7つの柱 >

- ① 交通弱者対策の充実
- ② 自転車対策の推進
- ③ 道路交通環境の整備
- ④ 交通安全思想の普及徹底
- ⑤ 道路交通秩序の維持
- ⑥ 救助・救急活動の充実
- ⑦ 損害賠償の適正化を始めとした被害者支援の推進

○ 「施策群」の概念を導入し、第9次計画の大きな2つの軸である3つの視点と7つの柱を基本とし、上位目標～「施策群」～個別施策という評価体系を構築。

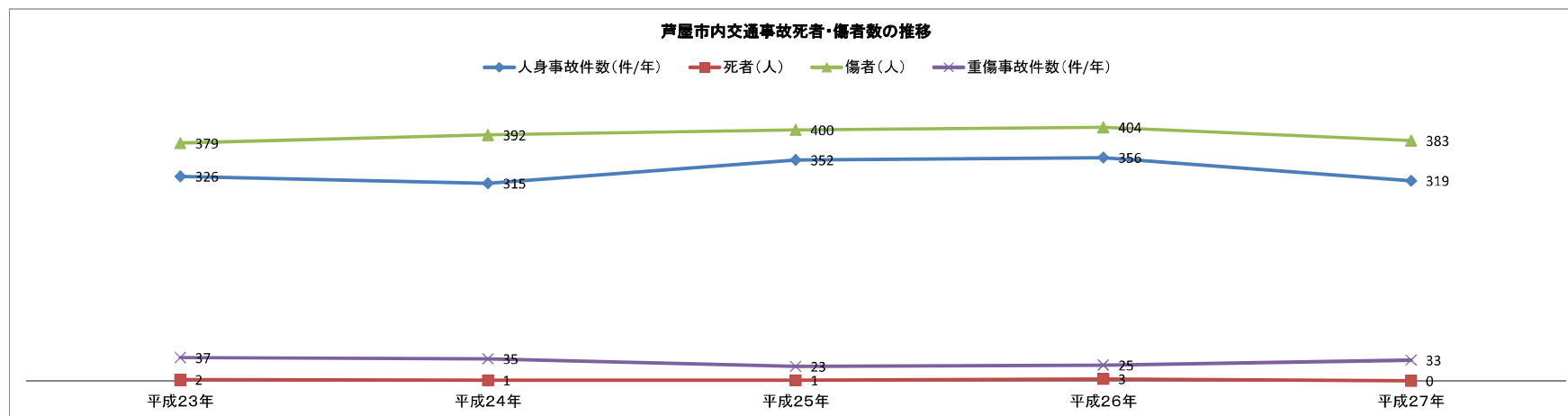
◇ 第9次計画における3つの視点を基に、

- 1 高齢者の安全確保
- 2 子どもの安全確保
- 3 歩行者の安全確保
- 4 自転車の安全確保
- 5 生活道路における安全確保
- 6 幹線道路における安全確保
- 7 重視する視点に特化しない包括的な安全確保の7つの施策群を設定した。

設定した7つの施策群ごとに評価を行った。

2 道路交通の安全についての目標

- (1) 平成27年までに24時間死者数を0人とする。(平成27年の24時間死者数は0人のため、目標を達成。)
- (2) 平成27年までに交通事故傷者数を400人以下にする。(平成27年の交通事故傷者数は、383人のため、目標を達成。)



芦屋市内で発生した事故の主な時間帯は、通勤・通学の時間帯である8時～10時、退勤・下校の時間帯である16時～18時が特に多い。

時間別事故発生状況 (件)

	0時～2時	2時～4時	4時～6時	6時～8時	8時～10時	10時～12時	12時～14時	14時～16時	16時～18時	18時～20時	20時～22時	22時～24時	計
平成23年	9	5	2	21	39	50	32	43	55	43	14	13	326
平成24年	3	3	3	31	45	47	31	35	47	35	22	13	315
平成25年	5	1	4	26	51	42	40	28	73	42	25	15	352
平成26年	11	4	7	30	40	39	43	42	64	44	21	11	356
平成27年	4	1	7	30	55	27	31	42	56	35	18	13	319

3 道路交通の安全についての対策（施策群の評価）

施策群 1 高齢者の安全確保

■施策群 1 の評価

65歳以上の交通事故死者数は、平成24年～平成26年にそれぞれ1人の死者が出ていたが、平成27年には死者0人を達成し、高齢者人口に占める事故件数及び傷者の割合は、横ばいである。しかし、本市の高齢化率は、27.5%で、全国、兵庫県に比べて高く、高齢者人口も年々増加していることから、高齢者事故件数及び傷者数については、増加傾向にあるため、今後の動向を注視していく必要がある。さらに高齢者が事故において、最も過失（違反）が重くなり加害者となりやすい第1当事者事故件数は、高齢者の関係する事故全体の6割以上を占めているため、第1当事者になる場合の対策が必要である。

高齢者関係事故（65歳以上）

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
市内交通事故件数（件）	326	315	352	356	319
高齢者事故件数（件/年）	77	97	89	103	111
事故全体に占める高齢者事故件数の割合（%）	23.6%	30.8%	25.3%	28.9%	34.8%
第1当事者（高齢者）事故件数（件/年）	44	64	60	65	68
第1当事者（高齢者）事故件数割合（%）	57.1%	66.0%	67.4%	63.1%	61.3%
死者（人）	0	1	1	1	0
傷者（人）	56	58	52	54	63
傷者（第1当事者）（人）	8	8	7	11	8
傷者（第2当事者）（人）	37	40	34	37	47
高齢者人口（人）	22,075	23,242	24,387	25,475	26,087
高齢者人口に占める事故件数割合（%）	0.35%	0.42%	0.36%	0.40%	0.43%
高齢者人口に占める傷者の割合（%）	0.25%	0.25%	0.21%	0.21%	0.24%

※高齢者人口の人数は、住民基本台帳（各年10月1日現在）によるもの。

■個別施策の実施状況

○高齢者、障害者等の安全に資するバリアフリー化された道路交通環境の形成（対策－7つの柱①交通弱者対策の充実、③道路交通環境の整備）

・歩道切下げ部のバリアフリー工事を実施

H24：31か所 H25：22か所 H26：42か所

平成27年度末現在：計804箇所実施済（バリアフリー化率35.8%）

○市内の高齢者団体と連携し、高齢者に対する交通安全教育の推進及び交通安全運動の実施（対策－7つの柱①交通弱者対策の充実、④交通安全思想の普及徹底）

高齢者に対する交通安全教育実施回数・参加者数

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
実施回数（回）	6	4	2	1	1
参加者（人）	168	109	36	33	22

○地域における啓蒙・啓発活動

H27 出前講座（シルバー人材センター）、高齢者マナー啓発の実施

施策群2 子どもの安全確保

■施策群2の評価

15歳以下の子どもの交通事故死者数は、平成23年から平成27年まで死者0人を達成している。傷者数については、平成23年から平成26年まで30人前後で横ばいとなっていたが、平成27年には20人（前年比：3割減）まで減少している。また、子ども人口に占める事故件数及び傷者の割合も低下してきており、実施している施策が子どもの安全確保に寄与したと言える。しかし、子どもが最も過失（違反）が重くなり、加害者となりやすい第1当事者事故の96%が車両違反（自転車等含む）であるため、車両違反（自転車を含む）に対する対策が必要となる。

子ども関係事故（15歳以下）

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
市内交通事故件数（件）	326	315	352	356	319
子ども事故件数（件/年）	19	15	25	23	15
事故全体に占める子ども事故件数の割合（%）	5.8%	4.8%	7.1%	6.5%	4.7%
第1当事者（子ども）事故件数（件/年）	5(5)	3(3)	7(7)	6(5)	4(4)
子ども事故件数に占める第1当事者（子ども）事故件数割合（%）	26.3%	20.0%	28.0%	26.1%	26.7%
死者（人）	0	0	0	0	0
傷者（人）	30	35	34	30	20
傷者（第1当事者）（人）	3	2	7	6	3
傷者（第2当事者）（人）	14	12	18	17	9
子ども人口（人）	13,749	13,853	13,873	13,811	13,660
子ども人口に占める事故件数割合（%）	0.14%	0.11%	0.18%	0.17%	0.11%
子ども人口に占める傷者の割合（%）	0.22%	0.25%	0.25%	0.22%	0.15%

※（ ）内の数字は車両違反の件数

■個別施策の実施状況

○子どもを対象とした交通安全教室の推進（対策－7つの柱④交通安全思想の普及徹底）

交通安全教室実施状況

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
幼稚園（回）	21	20	20	20	18
保育所・園（回）	17	18	17	19	23
小学校（回）	18	16	16	16	14
中学校（回）	0	0	0	4	5
特別支援学校（回）	1	1	2	2	2
高等学校（回）	1	0	0	0	0
計（回）	58	55	55	61	62

幼稚園，保育所・園（手作り教材を活用して，信号機の見方や横断歩道の渡り方を指導，園外歩行訓練）

小学校（1年生：交通ルールや横断歩道の渡り方を指導。4年生：自転車マナー）

中学校（自転車の交通ルールやマナー，自分が加害者になった場合の刑罰や責任など）

○通学通園路等における歩行空間の確保（対策－7つの柱①交通弱者対策の充実，③道路交通環境の整備）

平成 24 年度緊急合同点検実施状況

校区	取締り		柵設置		歩道部改良・補修		看板等		路側帯カラー		区画線設置		安全教室・街頭啓発		街路樹剪定		その他		合計
	対策済	未実施	対策済	未実施	対策済	未実施	対策済	未実施	対策済	未実施	対策済	未実施	対策済	未実施	対策済	未実施			
山手（件）	1	0	2	0	1	0	6	0	4	0	1	0	0	0	0	0	5	0	20
朝日ヶ丘（件）	5	0	1	0	0	0	9	0	1	0	1	0	3	0	0	0	2	0	22
岩園（件）	1	0	1	0	6	0	2	0	7	0	2	0	2	0	2	0	8	0	31
精道（件）	3	0	1	0	0	0	3	0	1	0	9	0	0	0	0	0	9	0	26
宮川（件）	1	0	1	0	1	0	8	0	4	0	2	0	1	0	0	0	12	0	30
打出浜（件）	0	0	0	0	4	0	5	0	5	0	0	0	2	0	0	0	13	0	29
浜風（件）	2	0	0	0	3	0	8	0	0	0	2	0	2	0	6	0	3	2	28
潮見（件）	3	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	10	0	18
小計（件）	16	0	7	0	15	0	43	0	22	0	17	0	11	0	9	0	62	2	204
対策別合計（件）	16		7		15		43		22		17		11		9		64		204
対策済（件）	16		7		15		43		22		17		11		9		62		202
未実施（件）	0		0		0		0		0		0		0		0		2		2

※未実施の2件については，信号機の設置の要望があったが，公安委員会の信号設置基準を満たしておらず，信号の設置が出来なかったため。

平成 26 年度通学路点検実施状況（精道中学校区）

校区	柵設置		歩道部改良・補修		看板等		路側帯カラー		区画線設置		安全教室・街頭啓発		街路樹剪定		その他		合計
	対策済	未実施	対策済	未実施	対策済	未実施	対策済	未実施	対策済	未実施	対策済	未実施	対策済	未実施	対策済	未実施	
精道（件）	0	0	1	0	8	0	4	0	3	0	1	0	0	0	8	0	25
宮川（件）	0	0	1	0	4	0	0	0	1	0	0	0	2	0	5	0	13
打出浜（件）	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
小計（件）	0	0	2	0	14	0	4	0	4	0	1	0	2	0	13	0	41
対策別合計（件）	0		2		14		4		4		2		2		13		41
対策済（件）	0		2		14		4		4		2		2		13		41
未実施（件）		0		0		0		0		0		0		0		0	0

平成 27 年度通学路点検実施状況（山手中学校区）

校区	柵設置		歩道部改良・補修		看板等		路側帯カラー		区画線設置		安全教室・街頭啓発		街路樹剪定		その他		合計
	対策済	未実施	対策済	未実施	対策済	未実施	対策済	未実施	対策済	未実施	対策済	未実施	対策済	未実施	対策済	未実施	
山手（件）	0	0	0	0	4	0	0	0	2	0	3	0	0	0	12	4	25
朝日ヶ丘（件）	0	0	0	1	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	9
岩園（件）	0	0	0	0	7	0	0	2	1	0	1	0	1	0	6	5	24
小計（件）	0	0	0	1	15	0	0	4	3	0	4	0	1	0	20	9	58
対策別合計（件）	1		1		15		4		3		4		1		29		58
対策済（件）	1		0		15		0		3		4		1		20		44
未実施（件）		0		1		0		4		0		0		0		9	14

※未実施の項目については、平成 28 年度以降に実施予定。

○路側帯のカラー化の実施

H25：2,304m H26：555m H27：666m

○ゾーン 30 の路面標示の実施

H26 浜町、南宮町、大東町の一部において、ゾーン 30 規制の路面標示 23 か所を実施

○「あんしん歩行エリア」の形成等による交通安全対策の推進（対策一 7 つの柱③道路交通環境の整備）

関係機関（国道管理者、県道管理者、警察、鉄道管理者）と調整を図り、注意喚起看板を設置

施策群3 歩行者の安全確保

■施策群3の評価

歩行中の死者数は、平成26年に3人となり、芦屋市内で起こった死亡事故に占める割合は100%であったが、平成27年の死者は0人を達成した。また、傷者数は、平成26年に50人までに達したが、平成27年には、41人（前年比：2割減）まで減少した。ただし、第9次交通安全計画期間中でみると、事故件数及び傷者数は減少していないため、第2当事者側の対策が必要である。

歩行者関係事故

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
市内交通事故件数（件）	326	315	352	356	319
歩行者関係事故件数（件/年）	40	39	38	51	40
事故全体に占める歩行者の関係する事故の割合（％）	12.3%	12.4%	10.8%	14.3%	12.5%
死者（人）	0	0	1	3	0
傷者（人）	40	43	37	50	41
傷者（第1当事者）（人）	2	1	3	3	4
傷者（第2当事者）（人）	38	38	33	46	35

自転車と歩行者の交通事故件数

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
事故件数（件/年）	5	2	4	1	5

■個別施策の実施状況

○通学通園路等における歩行空間の確保（対策－7つの柱①交通弱者対策の充実に関する対策，③道路交通環境の整備）

○路側帯のカラー化の実施

H25：2,304m H26：555m H27：666m

○ゾーン30の路面標示の実施

H26 浜町，南宮町，大東町の一部において，ゾーン30規制の路面標示23か所を実施

ゾーン30実施エリアにおける事故件数（速度違反が要因の事故）

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
事故件数（件/年）	1	0	0	0	0

○「あんしん歩行エリア」の形成等による交通安全対策の推進（対策－7つの柱③道路交通環境の整備）

関係機関（国道管理者，県道管理者，警察，鉄道管理者）と調整を図り，注意喚起看板を設置

施策群 4 自転車の安全確保

■施策群 4 の評価

第9次交通安全計画中の自転車の関係した事故件数は、兵庫県内は減少傾向にあるが、芦屋市内では、横ばいである。また、市内交通事故件数に占める自転車事故の割合は、兵庫県と比較すると高くなっている。自転車と歩行者の交通事故は、増加傾向にあり、自転車側が加害者になると高額な賠償となる事例が発生していることから、さらなる対策が必要である

自転車の関係した事故

		平 2 3 年	平 2 4 年	平 2 5 年	平 2 6 年	平成 2 7 年	
市内交通事故件数 (件)		326	315	352	356	319	
自転車の事故	関係事故件数 (件)	96(-)	90(-)	117(271)	87(251)	87(256)	
	構成率 (%)	29.4%	28.6%	33.2%	24.4%	27.3%	
	人対自転車 (件)	5	2	4	1	5	
	自転車対車両 (件)	91	84	107	83	80	
	自転車単独 (件)	0	4	6	3	2	
	自転車 乗用中	死者 (人)	0	0	0	0	0
		傷者 (人)	97	88	114	89	87
計 (人)		97	88	114	89	87	

※()内の数値は、人身事故と物損事故を含めた事故件数 (平成23年、平成24年については人身事故のデータしか公表されていない)

兵庫県 (参考)

		平 2 3 年	平 2 4 年	平 2 5 年	平 2 6 年	平成 2 7 年	
県内交通事故件数 (件)		36,195	34,056	32,734	30,118	28,542	
自転車の事故	関係事故件数 (件)	8,485	7,794	7,400	6,821	6,205	
	構成率 (%)	23.4%	22.9%	22.6%	22.6%	21.7%	
	人対自転車 (件)	194	169	175	179	187	
	自転車対車両 (件)	7,855	7,231	6,891	6286	5730	
	自転車単独 (件)	436	394	334	356	288	
	自転車 乗用中	死者 (人)	28	23	23	25	30
		傷者 (人)	8,443	7,754	7,359	6,739	6,087
計 (人)		8,471	7,777	7,382	6,764	6,117	

第1当事者（自転車）事故件数

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
第1当事者（自転車）事故件数（件/年）	28	20	28	27	21

第1当事者事故（違反別で主なもの）

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
通行区分（件）	2	1	1	2	2
一時不停止（件）	7	7	1	5	2
信号無視（件）	7	2	3	4	3

■個別施策の実施状況

○自転車運転免許証を発行する自転車交通安全教室の推進（対策－7つの柱②自転車対策の推進，④交通安全思想の普及徹底）

自転車教室参加人数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者（人）	36	37	41	21	39

※小学校低学年から乗っている子どもも多いため，低学年の児童も参加可能としている。

○小学校，中学校における自転車交通安全教育の推進（対策－7つの柱②自転車対策の推進，④交通安全思想の普及徹底）

自転車交通安全教室実施状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校（回）	8	8	8	8	8
中学校（回）	0	0	0	4	5
計（回）	8	8	8	12	13

○夕暮れ時の早めのライト点灯・反射材の普及

反射材：毎年，四季の交通安全運動（春・秋），交通安全教室（小学校1年生・4年生），街頭啓発の時に配布。

○啓発活動の推進

自転車交通ルールとマナー啓発（毎月3～4回実施）

施策群 5 生活道路における安全確保

■施策群 5 の評価

生活道路における事故件数は、平成25年、平成26年に200件を超えたが、平成27年には減少した。また、交通事故を防ぐため、新たに防護柵の設置を行ったが、設置場所における事故は発生していない。ただし、事故全体に占める生活道路の割合は約6割を占め、第9次交通安全計画期間中でみると、生活道路における事故は減少していないため、さらなる対策が必要である。

生活道路における交通事故件数（県道・市町道・その他）

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
市内交通事故件数（件）	326	315	352	356	319
生活道路における事故件数（件）	191	179	212	213	191
事故全体に占める生活道路事故件数の割合（%）	58.6%	56.8%	60.2%	59.8%	59.9%

■個別施策の実施状況

○「あんしん歩行エリア」の形成等による交通安全対策の推進（対策一7つの柱③道路交通環境の整備）

関係機関（国道管理者、県道管理者、警察、鉄道管理者）と調整を図り、注意喚起看板を設置

○交通安全施設など整備事業の推進

・基準を満たしていない防護柵の改良工事の実施

H23：876m H24：982m H25：949m H26：253m

平成27年度末現在：計26,418m（規格を満たした延長）

・新たに防護柵設置（2箇所）

防護柵を設置した場所の事故件数

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
事故件数（件/年）	0	0	0	0	0

施策群 6 幹線道路における安全確保

■施策群 6 の評価

市内の主要幹線道路における交通事故件数は、減少傾向にあるが、事故全体に占める幹線道路における事故の割合は、約4割である。項目別で見ると、国道2号における事故件数は増加傾向にある。また、幹線道路においては、交差点付近における事故の割合が高く、各幹線道路の中で人身事故の多い交差点についてより対策を強化していく必要がある。

主要幹線道路における交通事故件数

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
山手幹線（件）	33	33	27	30	30
国道2号（件）	51	54	60	59	57
国道43号（件）	51	49	53	54	41
事故全体に占める割合（％）	41.4%	43.2%	39.8%	40.2%	40.1%
合計（件）	135	136	140	143	128

※交差点付近の事故も含む

主要幹線道路交差点付近事故件数

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
山手幹線（件）	10	6	5	11	4
国道2号（件）	31	24	24	27	34
国道43号（件）	28	13	18	22	14
事故全体に占める交差点付近の事故割合（％）	18.3%	13.2%	14.9%	17.0%	14.6%
主要幹線道路事故における交差点付近事故の占める割合（％）	51.1%	31.6%	33.6%	42.0%	40.6%
合計（件）	69	43	47	60	52

各主要幹線における人身事故の多い交差点

国道2号：上宮川交差点、上宮川西交差点

国道43号：県立芦屋高校前交差点、宮川橋交差点、打出交差点

山手幹線の交差点については、ほとんど事故は発生していない。

■個別施策の実施状況

○「あんしん歩行エリア」の形成等による交通安全対策の推進（対策－7つの柱③道路交通環境の整備）

関係機関（国道管理者、県道管理者、警察、鉄道管理者）と調整を図り、注意喚起看板を設置

○電線類地中化の推進（対策－7つの柱③道路交通環境の整備）

施策群 7 重視する視点に特化しない包括的な安全確保

交通事故に対する救急出場件数

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
救急出場(件)	295	320	280	324	277

■個別施策の実施状況

○心肺蘇生法などの応急手当の普及啓発活動の推進

・応急手当講習会等の実施

普通救命講習（一般市民や学校園を対象に、心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去法、止血法について講習）、上級救命講習（一般市民を対象に普通救命講習で行う内容の他、効果測定を実施）

応急手当講習（一般市民を対象に普通救命講習で行う内容の他、外傷等の手当について講習）

対象者	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
普通救命講習Ⅰ （一般市民、学校・園）（人）	698	477	631	475	391
普通救命講習Ⅱ （トライやるウィーク生徒、保育園・幼稚園職員）（人）	—	74	113	58	45
上級救命講習（一般市民）（人）	—	21	9	6	11
応急手当講習（一般市民、学校・園）（人）	1,256	1,559	1,535	1,804	1,337
応急手当普及員講習（消防団員）（人）	10	5	7	—	9
応急手当普及員再講習（消防団員）（人）	23	27	48	—	35
合計（人）	1,987	2,163	2,343	2,343	1,828

【実施場所】

普通救命講習Ⅰ・Ⅱ — 消防本部多目的ホール（1月を除く月1回）

その他要請のあった場所

供給救命講習 — 消防本部多目的ホール1月

応急手当講習 — 消防本部多目的ホール・その他要請のあった場所

応急手当普及員講習 — 消防本部多目的ホール

応急手当普及員再講習 — 消防本部多目的ホール

○救助隊員及び救急隊員の教育訓練の充実

救急隊員の救急医学研修への参加、救急救命士の生涯研修への参加を通じて、複雑多様化する救助・救急事象に対応

第2章 踏切道における交通の安全

1. 踏切事故のない芦屋を目指して

- 踏切事故防止対策を講じることにより、踏切事故のない芦屋を目指す。



2 踏切道における交通の安全についての目標

- ①交通安全計画期間の踏切事故件数を0件とする。
- ②交通安全計画期間の踏切事故死傷者を0人とする



3 踏切道における交通の安全についての対策

<視点>

それぞれの踏切の状況などを勘案した対策

<柱>

踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置

◇第9次計画における視点と柱を基に評価

2 踏切道における交通の安全についての目標

- (1)交通安全計画期間の踏切事故件数を0件とする。(期間中の事故件数は、1件のため目標を達成できなかった。)
- (2)交通安全計画期間の踏切事故死傷者を0人とする。(期間中の死傷者数は、1人のため目標を達成できなかった。)

踏切道における交通事故死傷者

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
事故件数(件)	0	0	0	0	1
死者(人)	0	0	0	0	0
傷者(人)	0	0	0	0	1

3 踏切道における交通の安全についての対策

■個別の施策実施状況

注意喚起の路面標示及び警戒標識の設置を実施するとともに、道路の法線と踏切道の法線が合致していなかった阪急寺田踏切において、阪急電鉄(株)に改良工事を委託し、歩行者通行空間を拡げて、踏切道の安全確保を図った。(平成27年度末時点で、大規模な改良工事は完了)

芦屋市踏切対策一覧(県道1箇所は除く)市内には15箇所の踏切がある。

	踏切名	対策内容
1	芦屋川西岸踏切	—
2	打出若宮町踏切	—
3	打出駅踏切	—
4	打出南宮町踏切	踏切内車両閉じ込め事故を防止するため、注意喚起の路面標示及び警戒標識の設置を行った。
5	打出東口踏切	—
6	打出春日町踏切	—
7	三条街道踏切	—
8	打出村踏切	—
9	変電第1踏切	—
10	変電第2踏切	—
11	変電第3踏切	—
12	三条踏切	—
13	寺田踏切	道路の法線と踏切道の法線が合致していなかった阪急寺田踏切において、阪急電鉄(株)に改良工事を委託し、歩行者通行空間を拡げて、踏切道の安全確保を図った。
14	翠ヶ丘踏切	—